



## 延長保証保険の引受け開始について(ご案内)

延長保証保険の取扱いを開始したので、ご案内します。

この保険は、最初の引渡しから10年が経過し、新築時の保証が満了する住宅に対して、定期点検と保全リフォーム工事を行い、住宅所有者様へ基本構造部分の瑕疵に係る保証を提供する住宅事業者様に加入いただきます。

### 1. 保険契約の名称

延長保証保険(住宅瑕疵延長保証保険)

### 2. 保険の概要

新築後9年目から15年目までの間に、住宅の検査と保全リフォーム工事を行い、住宅所有者様に対して住宅の基本構造部分の瑕疵を保証する住宅事業者様の保証責任を対象とするかし保険です。

### 3. 対象住宅

新築住宅の引渡日から15年以内の戸建住宅および小規模共同住宅。新築後1年を超えて引き渡された未入居住宅も、一定の要件を満たせば延長保証保険に加入できます。

(注)2017年2月28日までは、品確法施行(2000年4月)後に引き渡された全ての住宅を対象とします。

### 4. 保険金額

2,000万円(免責金額10万円、縮小てん補割合80%)

### 5. 保険期間

#### (1) 延長保証保険のタイプと保険期間

タイプ		対象とする延長保証業務等	保険期間
10年延長コース	—	住宅の検査および保全リフォーム工事を行う場合	10年間
5年延長コース	1回目	住宅の検査のみ行う場合	5年間
	更改契約	上記の保険期間中に保全リフォーム工事を行う場合は、延長保証保険を5年間延長することができます。	5年間

#### (2) 保険期間の開始日

新築住宅として引き渡された住宅の場合は、その引渡日の10年後の応当日から開始します。ただし、保全リフォーム工事がその日以降に行われた場合はその完了日から開始します。

## 6. 保険の対象と保険責任期間

保険の対象	保険責任期間
① 構造耐力上主要な部分が基本的な耐力性能を満たさない場合 ② 雨水の浸入を防止する部分が基本的な防水性能を満たさない場合	10年間または5年間

## 7. 主な特約(オプション)

特約の名称	概要
対象住宅の転売に係る特約	対象住宅を転売等で譲り受けた者に保証を引き継ぐ場合に付帯します。
保全リフォーム工事に関する特約	基本構造部分以外の工事対象部分を保険の対象とする場合に付帯します。 この特約の保険責任期間は1年間または2年間から選択いただけます。

## 8. 住宅事業者様による住宅の検査

1回（保全リフォーム工事を行う場合は着工前に実施）

## 9. 当社の現場検査

当社は、延長保証保険の引受けにあたり、所定の時期に現場検査を行います。

## 10. 保全リフォーム工事

コーキングの打替えや、トップコートの塗装等、基本構造部分の耐力・防水性能の維持・向上を目的とした工事をいい、延長保証保険では現況検査で劣化事象が発見された場合等における必須工事があります。

## 11. 包括契約

所定件数以上の延長保証保険の利用を予定する住宅事業者様は、保険期間(1年間)中の全ての住宅（申込時に範囲を画定）を一つの保険契約で引き受ける包括契約方式を選択いただけます。

## 12. 事業者登録等

延長保証保険を利用するためには、住宅瑕疵担保責任保険の事業者届出または延長保証事業者登録申請（登録料なし）が必要です。

## 13. 本件に関するお問合せ先

受付センター

TEL : 03-5408-8486

以上